

県内中小企業の皆さまへ

ぎふ企業成長投資補助金のご案内

持続的な賃上げにつながる生産性向上や新たな働く環境づくりを推進する中小企業を支援します

補助対象者

県内に事業所を有する中小企業（製造業、物流業、データセンター）

補助要件

- 持続的な賃上げにつながる生産性向上や新たな働く環境づくり※1を推進する事業であること
 - 補助対象経費が1,000万円以上であること
 - 新たな働く環境づくりの取組が行われること
- ※1：交付申請時の添付資料「新たな働く環境づくりの取組状況（別紙3）」の「交付申請時（目標）」において、合計13点以上であり、以下の要件を満たすこと
- ①カテゴリー「0（賃上げ率）」で選択項目があること
 - ②カテゴリー「1～5」のうち、4カテゴリー以上で選択項目があること

〈ご注意〉実績報告時に合計13点未満の場合は、補助金額が減額されます

補助対象事業

県内の事業所で行う機械・設備の導入・改造、福利厚生施設※2の設置・改修

※2：トイレ、パウダールーム、授乳室、食堂、休憩室、託児室

※「福利厚生施設」のみの申請は不可であり、機械・設備と合わせた全補助対象経費の1/2以下に限る

※「福利厚生施設」は、既存建物内で設置・改修するものに限る

補助率・補助上限額

○補助率：1/2以内（特別枠※3は2/3以内）

※3：航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食品産業、エネルギー産業、半導体産業、データセンター産業

○補助上限額：3,000万円

募集期間

令和8年4月3日（金）～5月20日（水）

※提出方法：郵送（提出期限日の消印有効）

補助対象期間

- 募集開始日（=令和8年4月3日（金））以降に発注が行われ、令和9年1月29日（金）までに納品及び支払いが完了するもの
※事業は、支払いを含めて令和9年1月29日までにすべて完了してください。

<留意事項>

- ・交付決定日以前に取得した機械・設備等を対象とするためには、「事前着手理由書」の提出が必要ですので、交付申請書に併せて「事前着手理由書」を提出してください。
- ・「事前着手日」として設定できる日は「募集開始日以降の日」です。
- ・「交付決定前着手（事前着手）」を行った場合でも、審査において不採択となった場合は、補助金の交付は無く、すべて自己負担になります。

交付決定

- 令和8年7月上旬～7月中旬（予定）
※補助金の採否は審査で決定します。

申請方法・問い合わせ

補助金申請書の提出期限：令和8年5月20日（水）

- 提出方法：郵送（提出期限日の消印有効）

- 提出部数：4部（正本1部、副本3部）

- 申請書の提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1-1（10階）

岐阜県商工労働部 企業誘致課 立地支援係

- ◆申請書様式等は県ホームページに掲載（募集開始日に掲載予定）

トップページ>分類でさがす>産業・農林水産・労働・観光>商工業>企業誘致・立地支援>ぎふ企業成長投資補助金

URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56620.html>

- ◆問い合わせ先

電話：058-272-8384（ぎふ企業成長投資補助金専用電話番号）

※上記がつかない場合は、県企業誘致課：058-272-8364

メール：c11342@pref.gifu.lg.jp

平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

※電話が混み合い、つながりにくい場合があります。また、内容によっては回答が翌日以降など、お時間をいただく場合もあります。予めご了承ください。

～この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています～

新たな働く環境づくりの取組状況(別紙3)

【再掲】新たな働く環境づくりの取組※1が行われること

※1：交付申請時の添付資料「新たな働く環境づくりの取組状況(別紙3)」の「交付申請時(目標)」において、合計13点以上であり、以下の要件を満たすこと

- ①カテゴリー「0(賃上げ率)」で選択項目があること
- ②カテゴリー「1~5」のうち、4カテゴリー以上で選択項目があること

〈ご注意〉実績報告時に合計13点未満の場合は、補助金額が減額されます

別紙3

◆新たな働く環境づくりの取組状況

0. 賃上げ率		判定基準	配点	交付申請時 (現状)	交付申請時 (目標)	実績報告時		
1	賃上げ率(平均より増)	<基準日> 交付申請日の前年の4月1日	6%超	5				
	賃上げ率(平均並み)	<比較時点>	4%超6%以下	3				
	賃上げ率(平均以下)	・交付申請時(現状)：基準日と交付申請日	0%超4%以下	1				
	賃上げ率(微減)	・交付申請時(目標)：交付申請日とその1年後	-4%超0%以下	-1				
	賃上げ率(やや減)	・実績報告時：基準日と実績報告日	-6%超4%以下	-3				
	賃上げ率(大きく減)	・報告後1年目：基準日と実績報告日の翌年度末 ・報告後2年目：基準日と実績報告日の翌々年度末	-6%以下	-5				
1. 柔軟な働き方・業務効率化(働き方の選択肢を広げ、業務の効率化や生産性向上を図る取組み)								
2	超短時間勤務(マイクロワーク・1~3時間程度/日)		有無	1				
3	フレックスタイム		有無	1				
4	分業制(業務の切り分けや細分化)		有無	1				
5	多能工化		有無	1				
6	ICT(生成AIなど情報通信技術)活用による事務効率化		有無	1				
7	在宅勤務(リモートワーク)		有無	1				
8	時短勤務(9時から15時の勤務など)		有無	1				
9	スライド勤務		有無	1				
10	裁量労働制(実際の労働時間ではなく、仕事の成果・実績などで評価を決める制度)		有無	1				
11	副業・兼業の許容		有無	1				
12	年休取得率 ※産業別平均値以上(製造業：70.4%、物流業：62.2%、情報サービス業：67.1%)		平均値以上	1				
小 計				-	16	0	0	0
2. 育児・家庭との両立支援(子育てや家庭と仕事の両立を支援する制度や環境整備)								
1	子連れ出勤		有無	1				
2	子育て支援手当		有無	1				
3	男性の育児休業取得率 ※産業別平均値以上(製造業：21.3%、物流業：22.8%、情報サービス業：27.2%)		平均値以上	1				
4	女性の育児休業取得率 ※産業別平均値以上(製造業：85.1%、物流業：88.4%、情報サービス業：92.6%)		平均値以上	1				
5	従業員1人あたりの所定外労働時間(10時間以下 ※(過去1年間))		10時間以下	1				
6	ワークライフバランスに関する社内研修		有無	1				
7	社内託児所の整備		有無	1				
小 計				7	0	0	0	
3. 若者・女性など多様な人材の活躍支援(多様な人材の採用・定着・活躍を促進する取組み)								
1	若者向け職場体験・インターンシップ		有無	1				
2	離職率 ※産業別平均値以下(製造業：6.6%、物流業：7.5%、情報サービス業：6.5%)		平均値以下	1				
3	女性管理職比率が高い ※産業別平均値以上(製造業：5.0%、物流業：6.0%、情報サービス業：10.7%)		平均値以上	1				
4	女性役員数		1人以上	1				
5	ハラスメント防止のための研修制度や相談窓口の設置		有無	1				
6	非正規雇用者を正規雇用者への登用 ※(過去3年間)		有無	1				
7	障がい者の雇用率が法定雇用率(2.7%)を超えている ※R8.7月～：2.7%		2.7%以上	1				
小 計				7	0	0	0	
4. 人材育成・職場環境の向上(従業員の成長支援や働きやすい職場づくりに関する取組み)								
1	快適な職場環境整備(女性用トイレ、パウダールーム、空調設備、休憩室等)		有無	1				
2	資格取得支援(業務に関連するもの)		有無	1				
3	メンター制度(先輩職員による相談等サポート)		有無	1				
4	社員の意見を反映する制度(若手会議、提案制度、アンケート調査など)		有無	1				
5	人事評価制度		有無	1				
6	福利厚生充実(住宅手当、食事補助など)		有無	1				
小 計				6	0	0	0	
5. 公的認定制度による企業評価(国や県による、優良企業認定制度)								
1	【ユースエール認定制度】 (若者の雇用管理状況が優良な中小企業を厚労大臣が認定)		有無	1				
2	【くるみん認定制度】 (子育て支援に積極的に取り組む企業を厚労大臣が認定)							
3	【えるぼし認定制度】 (女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業を厚労大臣が認定)							
4	【もにす認定制度】 (障害者雇用に関して優良な中小企業を厚労大臣が認定)							
5	【健康経営優良法人認定制度】 (従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人を経産大臣が認定)		有無	1				
6	【岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業】 (仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組む企業を岐阜県が認定)		有無	1				
小 計				3	0	0	0	
合 計				39	0	0	0	